

事業群評価調書(令和2年度実施)

基本戦略名	3 互いに支えあい見守る社会をつくる	事業群主管所属	福祉保健部医療政策課
施策名	(1) 必要なときに必要な医療・介護・福祉サービスが受けられる体制の整備	課(室)長名	伊藤 幸繁
事業群名	① 医療提供体制の構築-2(医療提供体制の構築)	事業群関係課(室)	薬務行政室、国保・健康増進課、障害福祉課

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文) 将来の医療需要予測に基づき、目指すべき医療提供体制を含む構想を策定、その実現に向け在宅医療の充実などに取り組み、効率的で質の高い医療提供体制の確保を図ります。また、離島・へき地医療の確保など地域における多様な課題の解決に取り組みます。						(取組項目) i)ドクターヘリ運航等救急医療体制の構築・災害時や感染症発生時における医療の体制強化 ii)ニーズに応じた医薬品や医療機器等を安定して供給できる体制づくりの強化				
事業群	指標		基準年	H28	H29	H30	R元	R2	最終目標(年度)	(進捗状況の分析) 本県では、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、患者数の将来推計等に基づき、目指すべき医療提供体制の姿を描いた「長崎県地域医療構想」を平成28年11月に策定した。構想実現のため、県民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、消費税を財源とする「地域医療介護総合確保基金」を活用し、医療と介護が一体となって、医療機能の分化・連携、在宅医療の充実、人材の確保を柱とする取組を進めている。  ※地域に必要な医療機能の整備率=地域医療構想で目標としている令和7年度の回復期病床の整備率。 令和2年度はその50%を目標としている。
	地域に必要な医療機能の整備率		目標値①	10%	20%	30%	40%	50%	50% (R2)	
			実績値②	14%	20%	38%	43% (速報値)		進捗状況	
		②/① (達成率)	140%	100%	126%	107%		順調		

2. 令和元年度取組実績(令和2年度新規・補正は参考記載)

事業番号	取組項目	事務事業名 所管課(室)名	事業期間	事業費(単位:千円)			事業対象	事業概要 令和元年度事業の実施状況 (令和2年度新規・補正事業は事業内容)	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)			令和元年度事業の成果等	中核事業
				H30実績	うち一般財源	人件費(参考)			H30目標	H30実績	達成率		
				R元実績					R元目標	R元実績			
1	取組項目 i	ドクターヘリ運営事業費 医療政策課	H18-	298,672	195,629	3,986	救急患者 消防本部等からの要請によりドクターヘリを出動させ、救急患者に対して救急現場及び搬送中に適切な処置・治療を行い、救命率の向上や後遺症の軽減を図った。	活動指標 救急患者搬送件数(件)	数値目標なし	898	—	●事業の成果 ・消防本部等から1,039件の要請があり、830件出動。出動できなかった事例は天候不良39件、別件出動中135件、時間外9件、要請側からのキャンセル26件。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与・ドクターヘリを使った救急患者搬送を行うことで、救命率の向上や後遺症の低減を図るとともに医療機関の連携にも寄与した。	○
				300,779	189,879	3,977			数値目標なし	830	—		
				304,263	189,249	3,987			根拠法令	—	—		
2	取組項目 i	保健医療対策費 医療政策課	H16-	4,333	3,825	1,610	県民 各医療圏において、医療計画の進捗等を協議するための会議を開催するなど、長崎県の総合的保健医療対策の推進を図った。	活動指標 検討対象とする疾患数(件)	5	5	100%	●事業の成果 ・会議を開催し、必要な事項について十分に協議・検討できた。	
				4,070	3,521	1,591			5	5	100%		
				5,613	5,609	1,595			根拠法令	—	—		
							成果指標 協議会・部会の開催回数(回)	20	14	70%			
								20	20	100%			
								20					

3	第二次救急医療体制整備費	S63-	110,156	43,885	3,986	医療機関	休日・夜間等における手術・入院を必要とする重症救急患者の医療を確保するため、二次救急医療機関に運営費や施設・設備整備に対する補助を行った。	活動指標	施設・設備整備に対する補助件数(件)	6	6	100%	●事業の成果 ・病院群輪番制病院や救急医療協力病院等により二次救急医療提供体制が確保された。
			337,519	25,660	3,977					9	8	88%	
			186,778	36,228	3,987					7			
医療政策課	根拠法令	—	63	60	95%	成果指標	2次救急医療機関数(機関)	60					
								60					
4	障害者歯科診療・休日歯科診療事業	S60-	18,821	18,821	797	障害者、休日歯科診療は県民	長崎県歯科医師会に委託し、障害者の歯科診療及び休日における歯科診療の確保を行った。 2月以降新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、巡回歯科診療(佐世保診療拠点)の中止や口腔保健センターの診療について、予約人数の制限を行った。	活動指標	障害者歯科診療の診療日数(日)	221	221	100%	
			18,515	18,515	796					223	215	96%	
			19,265	19,265	798					228			
国保・健康増進課	根拠法令	長崎県障害歯科診療及び休日歯科診療事業実施要領	2,920	3,055	104%	成果指標	障害者歯科診療の受診者数(人)	3,025	2,830	93%			
								3,094					
5	精神科救急医療体制整備事業費	H19-	50,095	25,349	1,594	精神科急性期患者等	精神科救急医療センター(県精神医療センター内)において、24時間365日、医師等を常時配置し、救急受診者に対する診療体制を確保し、急性期患者の受け入れや、精神障害者又は家族等からの医療相談に対応した。また、精神障害者等の状態に応じて、外来受診又は入院可能な医療機関の紹介を行った。併せて、休日等の6医療圏域毎の救急輪番体制を整備し、精神科急性期患者の受け入れ及び医療相談等を行った。	活動指標	情報センター対応件数(件)	数値目標なし	1,058	—	●事業の成果 ・個々の相談に応じた医療機関の紹介や受診援助に関する適切な情報提供を行った。 【情報センター対応件数】 H30:1,058 R1:1,032 【救急医療センター対応件数】 H30:186 R1:182
			34,151	17,075	1,591					数値目標なし	1,032	—	
			33,071	16,843	1,595					数値目標なし			
障害福祉課	根拠法令	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律	2,920	3,055	104%	成果指標	精神科救急医療センターでの対応件数(入院・外来)(件)	数値目標なし	186	—			
								数値目標なし	182	—			
6	広域災害・救急医療情報システム費	H11-	12,785	8,596	1,594	医療機関、消防、医師会、保健所、市町、県民	災害医療・救急医療に関する情報システム等を整備することにより、災害時・救急時の医療を確保した。	活動指標	救急医療情報利用機関数(件)	60	54	90%	
			21,899	8,412	1,595					59	51	86%	
			11,938	9,142	1,591					57			
医療政策課	根拠法令	—	数値目標なし	140,854	—	成果指標	在宅当番医情報の利用件数(件)	数値目標なし	141,436	—			
								数値目標なし					
7	感染症予防対策事業	H11-	48,672	25,061	6,337	医療機関、保健所、市町、県民	総合的な感染症対策を推進するため、エイズ等感染症対策全般についての人材教育、普及啓発活動等による感染症の予防を図った。	活動指標	定点医療機関からの情報収集(回)	64	64	100%	●事業の成果 ・令和元年度は、三類感染症(腸管出血性大腸菌感染症)が散発事例として18件発生し、集団感染も1件発生している。引き続き正しい手洗い方法等の普及啓発を行うなど、感染症の予防に努めていく。
			56,957	28,654	6,378					64	64	100%	
			45,585	22,944	6,380					64			
医療政策課	根拠法令	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律	0	0	100%	成果指標	集団感染発生件数(件)	0	0	100%			
								0	1	0%			

8		結核予防対策事業	S61-	13,636	10,313	1,594	結核患者、健診対象者	結核患者への管理検診及び患者の接触者に対する健診の実施、正しい結核知識の普及を行い、感染予防及びまん延防止を図った。また、患者の早期発見、早期診断のために啓発活動を行い、医療従事者高齢者施設従事者等に向け結核に対する意識向上を図った。	活動指標	接触者の健診受診率(%)	100	98.5	98%	●事業の成果 ・確実な接触者健診や管理検診を実施し、結核まん延防止が図られた。また、結核患者の早期受診・早期診断の地域連携体制の整備に努め、重点的に活動をおこなったことにより、患者発見に繋がりが一時的に罹患率が上昇した一因と考えられ、目標未達成となった。
				15,173	10,264	1,595					100	99.5	99%	
				18,208	13,312	1,591					15.1	16.6	90%	
		医療政策課			15.1	算定中	—							
9	取組項目 i	肝炎対策事業費	H19-	22,202	12,210	3,189	肝炎ウイルス検査未受験者、医療機関	肝炎ウイルス検査の実施及び受検勧奨、陽性となった者へは受診勧奨等のフォローアップを行った。また、肝炎患診療連携拠点病院である長崎医療センターへ委託し、肝炎コーディネータ養成研修会を開催。32名のコーディネータを養成した。他にも市民公開講座なども行い、県全体の肝炎対策の普及に努めた。	活動指標	検査受検者数(人)	1,600	930	58%	●事業の成果 ・無料の肝炎ウイルス検査受検者数は、808名となり、目標を下回った。検査受検者数はH25年をピークに年々減少傾向にある。検査受験者数のうち陽性となった3名に対しフォローアップを行った結果、2名が医療機関を受診し、受診率は66%となった。1名が未受診であるため、受診するまで継続的にフォローアップを行う。また肝炎患診療連携拠点病院である長崎医療センターへ委託し、肝炎コーディネータ養成研修会を実施。32名が認定を受け、長崎県のコーディネータは累計85名となった。
				19,622	11,029	3,182					1,600	808	50%	
				18,632	8,414	3,190					95	73	76%	
		医療政策課			95	66	69%							
10	取組項目 ii	献血及び骨髄移植推進費	S39-	4,828	4,828	8,769	県民	市町や血液センターと連携し、献血功労者表彰式をはじめとする各種イベントを開催し、献血の普及啓発を行うとともに、医療機関における血液製剤の適正使用を図るため、輸血療法委員会を開催した。また、日本青年会議所の協力を得て、骨髄ドナーの集団登録会を開催した。	活動指標	若年層啓発イベントの開催回数(回)	1	1	100%	●事業の成果 ・市町や血液センターと連携し、献血功労者表彰式等を開催して、若年層を含む県民の献血への理解促進につながった。また、夏場の台風発生や新型コロナウイルス感染症拡大予防のため採血車が予定どおり配車できず、献血確保目標量は88%と目標を下回ったが、県内医療機関からの需要に対する輸血用血液製剤の供給は100%確保することができている。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・輸血用血液製剤をはじめ医薬品の安定供給に寄与した。
				4,598	4,598	8,749					1	1	100%	
				3,665	3,665	8,772					23,680	21,789	92%	
		薬務行政室			23,543	20,775	88%							
11		薬事監視指導費	S40-	2,635	2,169	11,958	薬業団体、医療関係者等	医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器等の品質、安全性を確保するため、薬局、医薬品販売業者、医薬品製造業者等の立入検査、監視指導を実施した。	活動指標	立入検査数(箇所)	500	524	104%	●事業の成果 ・薬局等を対象に目標どおり立入検査を実施し、違反率は、4.8%と目標を達成している。違反施設に対しては継続的な指導を実施し、改善および再発防止の徹底を図ったことで、医薬品等の不適正管理による健康被害の未然防止に繋がった。
				2,305	1,516	11,931					500	524	104%	
				2,494	1,869	11,962					7.0以下	8.7	80%	
		薬務行政室			7.0以下	4.8	100%							
								成果指標	違反率(%)	7.0以下				



### 3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

<p>i ドクターヘリ運航等救急医療体制の構築・災害時や感染症発生時における医療の体制強化</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・輪番で救急を担う病院の設備・施設整備の支援、救急医療協力病院へ補助を行うとともに、ドクターヘリについては、要請件数増加に伴う重複要請対策として、平成30年度から佐賀県との相互応援協定に基づく、運航を開始した。引き続き、重複要請の発生状況をみながら、効果的な対応を検討することとしている。</li> <li>・休日、夜間に発生する精神科救急医療に対する体制整備は、現在、各保健所圏域で精神科輪番病院制で速やかなる対応をしている状況であり、課題となっている平日夜間の救急や身体合併症のある精神科救急患者への対応については、引き続き、精神科医・一般科医・警察・消防等との関係機関と連携を図りながら、精神障害者の救急医療が適切かつ効率的に提供されるよう検討を行っていく必要がある。</li> <li>・課題であった佐世保・東北地区の障害者歯科診療体制の充実について、平成29年度から歯科診療車を活用することにより解決を図った。今後、関係者と引き続き連携を図りながら円滑な運営を行っていく必要がある。また、他の全身疾患を抱える障害者の新型コロナウイルス感染症による感染対策の強化を行っていく必要がある。</li> <li>・大規模災害等への体制整備を図るため、広域搬送拠点臨時医療施設(SCU)に指定した長崎空港への必要な資機材の整備を行った。今後は整備した資機材を用いながら、SCUの円滑な立ち上げ、運用ができるよう体制を構築することが課題である。</li> <li>・集団感染リスクが高い感染症の発生時においては、保健所による患者調査と接触者の調査によって、早期探知し、感染者には受診勧奨、除菌確認を行い、まん延防止を図った。なお、保健所による集団生活施設を重点とした衛生教育等により、集団感染の防止に引き続き努めていく必要がある。</li> <li>・長崎県の結核の現状として、罹患率は減少傾向にあるものの減少率は低下し横ばいにある。結核患者を早期発見し、確実に治療を行うことは結核の罹患率を下げることに繋がっていく。長崎県の結核患者の8割が高齢者であり、高齢者結核対策を進めていくことが重要になるため、高齢者が集団的生活をする施設や医療機関などに対し、結核健診の実施や有症状時に早期発見できるよう現状の啓発活動の更なる推進が必要である。</li> <li>・肝炎ウイルス検査受検者数は年々減少傾向にあることから、今後は潜在的な未受検者のさらなる掘り起こしを行い、検査受検者数の増加を図る。また、陽性者に関しては、その後の対応が放置されたままにならないよう継続的にフォローアップを行い、適切な治療に結びつける必要がある。</li> </ul>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県、市町、医療機関等が協議・連携を行い、救急医療体制の中心的役割を担う輪番制病院、救急医療協力病院への効率的な支援を検討のうえ、体制の整備を図る。</li> <li>・また、引き続き感染症対策の基本である手洗いやマスク着用などの啓発を積極的に行っていくとともに、関係機関と連携を図りながら感染者の早期発見などに取組み、感染症のまん延防止に努める。</li> <li>・長崎県口腔保健センター歯科診療所や歯科診療車の設備について、既存の歯科診療設備を鑑み、感染対策のための設備強化を検討する。</li> <li>・広域搬送拠点臨時医療施設(SCU)の円滑な運用に向け、DMAT等が参加する訓練を行い、災害時の医療提供体制の強化を図る。</li> </ul> <p>・平成30年度から取り組んでいる肝炎医療コーディネータの養成を引き続き行い、未受検者への働きかけを実施してもらうとともに、関係機関と協同し、陽性者のフォローアップを継続的に実施する。</p>
<p>ii ニーズに応じた医薬品や医療機器等を安定して供給できる体制づくりの強化</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>薬局、医薬品販売業者、医薬品製造業者等の立入検査等を行い、「不適」とされた施設については重点的に監視を行い、再発防止策の徹底を指導し、その後の改善を確認した。また無承認無許可医薬品について買上調査や注意喚起などを実施し、健康被害の防止に努めた。</p> <p>献血確保目標量は概ね達成し、輸血用血液の安定供給に必要な献血量は確保することができた。しかし、少子高齢化が進む状況の中で、将来を担う若年層の献血協力が不可欠であり、今年度も若年層を中心とした献血協力の啓発活動を継続して実施する必要がある。</p> <p>骨髄ドナー登録会を日本青年会議所イベントとの共催で開催し、1回で40名の登録者を確保することができた。一方で、骨髄ドナー登録者が実際に移植に至るのは一般的に6割程度にとどまっていることから、骨髄提供がしやすい環境整備が必要である。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>県と市町が連携し、骨髄ドナー登録者に対する助成制度を創設することで、骨髄ドナー登録者が骨髄提供をしやすい環境を整備する。</p>

#### 4. 令和2年度見直し内容及び令和3年度実施に向けた方向性

事業 番号	取組 項目	事務事業名	令和2年度事業の実施にあたり見直した内容 (令和2年度の新たな取組は「R2新規」等と記載、見直しが無い場合は「-」と記載)	令和3年度事業の実施に向けた方向性		
		所管課(室)名		事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
1		ドクターヘリ運営事業費	—	—	引き続き効率的な運用を図っていく。	現状維持
		医療政策課				
2		保健医療対策費	—	—	医療計画、地域医療構想を推進していくための協議の場として引き続き保健医療対策協議会等を活用していく。	現状維持
		医療政策課				
3		第二次救急医療体制整備費	—	—	救急医療体制の中心的役割を担う輪番制病院、救急医療協力病院への効率的な支援を検討していく。	現状維持
		医療政策課				
4	取組 項目 1	障害者歯科診療・休日 歯科診療事業	長崎県口腔保健センター歯科診療所や歯科診療車の設備について、感染対策のための設備強化を行うため、長崎県歯科医師会へ設備整備の補助を検討する。	⑩	他の全身疾患を抱える障害者の新型コロナウイルス感染症による感染対策を強化し、新たな生活様式に対応することが必要。 地域からの巡回歯科診療ニーズに対応するため、歯科診療車の有効活用など県歯科医師会と効率的な運営を検討しながら、障害者の歯科医療体制の確保を継続していく。	改善
		国保・健康増進課				
5		精神科救急医療体制 整備事業費	—	②	活動指標、成果指標ともに前年度と同水準で推移しており、情報センターの目的である個々の相談業務に応じ医療機関の紹介や受診援助に関する情報提供等が適切に行われている。引き続き休日夜間、及び平日夜間について継続していく。	現状維持
		障害福祉課				
6		広域災害・救急医療情報システム費	—	②	引き続き、研修や訓練への参加を促進し、災害医療体制の強化に努める。	現状維持
		医療政策課				
7		感染症予防対策事業	新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、新型コロナウイルスに関する正しい知識や新たな生活様式等を県民へ周知するとともに、関係団体等の協力のもと、相談体制、検査体制、医療体制の強化を図る。	②	新型コロナウイルス等の発生の動向を見極めながら、県民に対し、手洗いやマスク着用など新たな生活様式の定着に向け、普及啓発に努める。	改善
		医療政策課				

8	取組項目 i	結核予防対策事業	県が作成したチェックリスト等を活用し、高齢者施設に対して継続した講話や説明を実施し、結核の正しい知識の普及や結核対策への意識付けにつながっている。また、各市町に対して、結核健診の広報掲載等を働きかけを行い、引き続き継続した対策を行う。	②	引き続き、高齢者結核に対する対策を強化し、また、一般住民に対しても結核の正しい知識の普及や疫学調査及び結核菌分子疫学的調査の解析結果等をもとに結核の伝播経路等の検証を通じて、効果的な結核対策を進める。その他、結核患者に対し、適切かつ確実な服薬支援を通じて感染の拡大・薬剤耐性菌の出現を防止する。	現状維持
		医療政策課				
9		肝炎対策事業費	関係機関を通じての肝炎対策の周知や肝炎医療コーディネーターの養成を継続し、潜在的な未受検者の更なる受検促進を図る。また、肝炎ウイルス検査で陽性となった方を医療機関での定期的な検査や適切な治療に繋げるため、各県立保健所と連携し対象者に対し更なるフォローアップ(受診勧奨)を行う。	②	肝炎患診療連携拠点病院である長崎医療センターと十分連携し、更なる肝炎コーディネータの養成を行う。また市町の保健所職員を対象とした肝炎対策の説明会等の個別開催を企画し、正しい知識の普及と肝炎ウイルス検査受検率向上及び潜在的な未受検者への啓発に努める。 肝炎ウイルス検査のフォローアップ(受診勧奨)に関しては、各保健所との連携をより一層強化し、継続的に実施する。	改善
		医療政策課				
10		献血及び骨髄移植推進費	若年層に対する献血の普及啓発活動を強化するため、献血推進協議会の構成を見直すとともに、骨髄ドナー登録者を安定的に確保するため、骨髄ドナー助成制度の令和3年度創設に向け、スクラムミーティング等を活用した市町との連携した取組みを強化する。	②⑤⑥	骨髄ドナー登録者をより安定的に確保し、骨髄ドナー提供者への支援を強化するため、市町と連携した骨髄ドナー支援制度を創設するとともに、引き続き関係機関と連携し、若年層に対する献血普及啓発活動を強化をしていく。	拡充
		薬務行政室				
11		薬事監視指導費	薬機法改正により、薬局の機能強化等が義務付けられることから、R2年度施行分に対応した適正な監視指導を行うため、薬事監視員研修会を開催するとともに、R3年度施行分に対応するための体制整備の検討や準備を行う。	②⑥	法改正による認定薬局制度に対応した認定事務や監視指導を実施するため、薬事監視員の質の向上を図るための研修会をさらに充実させ開催するとともに、関係団体との連携・強化を行っていく。	改善
		薬務行政室				
12	取組項目 ii	薬務行政費	薬機法改正により、薬局の機能強化等が義務付けられることから、関係団体等と連携した研修会を開催するとともに、災害時に対応できる薬剤師を育成するため、関係団体と連携した研修会を開催する。	②⑥	法改正による薬局の機能強化等を図るため、国の委託事業を活用した研修会等を通じて、さらに質の高い薬剤師・薬局を整備していく必要がある。また、災害時に対応できる薬剤師の育成をさらに進めるため、引き続きさらに協議会等で取り組む必要がある。	拡充
		薬務行政室				
13		麻薬指導取締費	—	—	本事業は医療に必要な不可欠な麻薬及び向精神薬を適正に使用し、乱用による弊害を防止することを目的としており、違反や重大な事故を防止するために継続して事業を実施する必要がある。	現状維持
		薬務行政室				
14		毒物及び劇物指導取締費	—	—	農業危害防止運動期間を中心に、講習会等を通して適正な取扱いや販売について指導を行い、事故防止対策を図っていく必要がある。	現状維持
		薬務行政室				
15		臓器移植対策事業	10月に長崎市において、第22回臓器移植推進国民大会を開催し、臓器移植への理解と意思表示について広く呼びかける。	—	県内からの臓器提供は継続的に行われており、移植が円滑に行われるためにコーディネーターを継続して設置する必要がある。また、運転免許証や健康保険証などに臓器提供の意思表示の記載欄はあるが、県内からの臓器提供の多くが家族の承諾によるものであり、県臓器移植コーディネーターを通して広く県民に啓発を図る必要がある。	現状維持
		国保・健康増進課				

注:「2. 令和元年度取組実績」に記載している事業のうち、令和元年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

#### 【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点